

民児協だより



—支えあう 住みよい社会 地域から—



茅ヶ崎市立萩園中学校合唱部によって、素晴らしいハーモニーが奏でられ、ハンドベルの音色も心地よく響き渡りました(鶴嶺西地区民児協)

まなざし

「海と太陽とみどりの中で ひとが輝きまちが輝く湘南・茅ヶ崎」、茅ヶ崎市民児協は13の地区民児協からなり、市の理念実現の一翼を担うべく地域福祉活動に取り組んでおります。

茅ヶ崎市では、地域で青少年育成活動を行うことを目的に青少年育成推進協議会が市内小学校区に組織化され、年間事業計画に沿って民児協を含めた諸団体および地域住民と連携をしながら、地

域に根を下ろした活動を展開しています。写真は、令和元年12月に行われたお年寄りや子どもたちを招待してのクリスマス会の模様です。本年度はコロナ禍で多くのサロン活動が制限されましたが、来年こそは地域の方とのふれあい・いきいき活動ができることを願っております。

(茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会)

◆特集 令和2年度受章(賞)者紹介～おめでとうございます～

- 活動研究レポート 新しい生活様式に向けたオンライン会議について考える
- ひとネットワーク ひきこもりの子どもを持つ親の会「KHJ神奈川 虹の会」
- News&インフォメーション ●通信員だより(伊勢原市・大和市・葉山町)



令和2年度受章(賞)者紹介

おめでとうございます

◇春の叙勲褒章(4月29日付)

- 【瑞宝単光章】
- 【綾瀬市・元】内海美穂子
- 【小田原市】田近公榮
- 【藍綬褒章】
- 【小田原市・元】泰田幸枝

◇秋の叙勲褒章(11月3日付)

- 【藍綬褒章】
- 【横須賀市】鮎澤照代
- 【小田原市・元】市川初江
- 【大和市・元】平本美恵子
- 【綾瀬市・元】松本信之
- 【秦野市】丸山清江

◇厚生労働大臣表彰(11月13日付)

- 【民生委員・児童委員功労者】
- 【藤沢市】三觜忠
- 【秦野市】須永克子
- 【座間市】山田ヨシ子
- 【箱根町】勝俣晶子
- 【共同募金運動奉仕団体】
- 横須賀市浦賀地区民児協

◇厚生労働大臣特別表彰(定時表彰)

- (1月7日付)
- 【平塚市・元】三浦恵美子
- 【茅ヶ崎市・元】酒井和子
- 【開成町・元】辻村貴子
- 【湯河原町・元】橋本佳宏

◇全国社会福祉協議会会長表彰

- (11月13日付)
- 【横須賀市】岩田勝江
- 【鎌倉市】宮寄早苗
- 【藤沢市】石井康子
- 【茅ヶ崎市】木村はな子
- 【大和市】力武美也子
- 【寒川町】石塚美智子
- 【箱根町】村上ちず子

◇全国民生委員児童委員連合会会長表彰

- (10月22日付)
- 【優良民生委員児童委員協議会表彰】
- 大和市民児協
- 藤沢市藤沢東部地区民児協
- 【永年勤続単位民生委員児童委員協議会役員表彰】
- 【小田原市】橋本尚信
- 【民生委員・児童委員功労者表彰】
- 【座間市】橋本禎子

◇永年勤続民生委員・児童委員表彰

- 【横須賀市】三和春枝 黒川紀雄
- 【平塚市】高梨てるよ 浦壁孝子
- 【鎌倉市】宮崎芳子 千代美和子
- 【藤沢市】森田万紀子 堀田順子
- 【小田原市】池田法枝
- 山崎由紀子 宮本純
- 高橋しのぶ 中野桂子
- 井上奈美子 久保寺征一
- 辻美智子 掬川光美 山田信子
- 川向由起子 佐藤直美
- 秋山恵美子 安藤邦子
- 田邊淳子 小塩千恵 佐宗昌子
- 大川紀江 椎野尚
- 【秦野市】中原時江 飯塚雄三
- 飯田ひとみ
- 【厚木市】木村美子
- 【大和市】齋藤啓子 田邊はるみ
- 本間和子 牧野康子 岡田静江
- 小川恵子
- 【湯河原町】高橋保

◇中央共同募金会会長表彰(11月13日付)

- 【奉仕功労者】
- 【逗子市】新田清美
- 【優良地区・団体】
- 湯河原町民児協

◇県民功労者表彰(6月17日付)

- 【社会福祉分野】
- 【座間市】稲垣文野
- 【横須賀市】岩田勝江
- 【大和市】菊地慶子
- 【逗子市】坂口敏子
- 【綾瀬市】藤原百合子
- 【藤沢市】堀口陽子
- 【平塚市】山田信子

◇神奈川県知事表彰(12月7日付)

- 【在職30年永年民生委員・児童委員勤続表彰】
- 【藤沢市】手島曉子 國弘信子
- 【藤沢市・元】高須喜代美
- 【小田原市】瀬戸昌子
- 【伊勢原市】若松操
- 【箱根町】山本房子
- 【大和市】細井和子 小菅菊美
- 【在職15年永年民生委員・児童委員勤続表彰】
- 【平塚市】加藤健太郎 橋本勢作
- 島村明美 立澤厚子 瀬沼俊男
- 相みさ子 綾部日壽 佐藤良子
- 大谷洋子 内藤和子
- 【鎌倉市】稲田安子 河野美志
- 水上弘子 渡邊夕雅 藤井和子
- 岡村千恵子 岩田いさ子
- 杉山糸江 足立祐子
- 太田由美子 蒔依子 平井潤子
- 若林育子

- 〔鎌倉市・元〕 藤島節子 緑川桂子
- 〔藤沢市〕 板原直枝 伊井之博
- 安藤和子 小林教子 太田淳子
- 浅野貴子 井尾富美子
- 川村久子 佐藤真知子
- 野村京子 藤澤智子
- 落合八重子 北村嘉孝
- 坂本明日香 村上庸介 品田雅
- 岩淵富美代 鳥羽登志子
- 河野千恵子 重田幸雄 齋藤勇
- 櫻井恵子 川口道子
- 井上美恵子 堀沙智子
- 児玉文卿
- 〔藤沢市・元〕 由井清子 小泉寛子
- 鷹崎律子 村上弘子 落合優
- 長谷川政四 中村奈緒子
- 落合英只 市川みどり
- 大嵩忠義 松倉明子 名倉順子
- 〔小田原市〕 中島 秀子
- 小野美代子 永田久美子
- 磯崎伸子 岩田隆一
- 矢島ケイ子 磯崎一子
- 鈴木修一 松本公子
- 〔小田原・元〕 野島千津子
- 〔茅ヶ崎市〕 鈴木志津江
- 山上壽子 酒井和子 中尾圭子
- 〔逗子市〕 木下京子 芹澤ふさ江
- 青柳美津子 大黒ハルミ
- 〔逗子市・元〕 相澤あや子
- 〔三浦市・元〕 星野早苗
- 菱沼知代
- 〔秦野市〕 山崎文子
- 〔秦野市・元〕 榎本惠美子
- 小幡かほる 原逸夫
- 〔厚木市〕 高橋正枝 笹沼朋子
- 高橋純子 関口正昭
- 鎌田百合子 河合美津子
- 〔厚木市・元〕 森住勝夫 平本俊弘
- 高橋はる子 志村忠臣
- 〔大和市〕 虫賀美咲 北村美枝子
- 壬生幸百合 佐藤恵子
- 山澤園江 金子直勝 加藤幸子
- 原田悦子 大山和子 森トシ子
- 館合みち子 田平恭子
- 〔伊勢原市〕 石塚 京子
- 〔海老名市〕 平井敦子 間宮久子
- 〔海老名市・元〕 水本晶子
- 杉原美津江
- 〔座間市〕 中村由美 関口征子
- 池田たか子 阿部正信
- 木口一代 鈴木いづみ
- 〔座間市・元〕 手塚紀子
- 越智慶子 平野せつ子
- 和田泰弘 曾根彰子 加藤弘子
- 末永八百子 野崎ヨシエ
- 佐藤雅彦 草薙菊江
- 〔綾瀬市〕 花井さつ子 川野保代
- 峰岸恵美子
- 〔清川村〕 山口理恵
- 〔寒川町〕 吉川京子
- 〔二宮町〕 野谷美恵子
- 〔大井町〕 山本香代子
- 〔大井町・元〕 植松伸二
- 〔箱根町〕 平塚めぐみ
- 〔湯河原町・元〕 橋本佳宏
- 高杉正枝 袴田百合子
- 露木初子
- 〔共同募金運動功労者表彰(個人)〕
- 〔逗子市〕 坂口敏子
- 〔神奈川県社会福祉協議会会長感謝(11月4日付)〕
- 〔永年勤続功労者(勤続20年以上)〕
- 〔平塚市〕 小泉恵子 金剛昭枝
- 〔鎌倉市〕 大塚真理子
- 〔藤沢市〕 五十嵐弘枝
- 〔厚木市〕 田中祐子
- 〔綾瀬市〕 安藤要子 栗原芳子
- 〔神奈川県社会福祉協議会会長表彰(11月4日付)〕
- 〔永年勤続功労者(勤続10年以上)〕
- 〔横須賀市〕 黒川紀雄 若井博
- 〔平塚市〕 浦壁孝子
- 〔鎌倉市〕 椎野和子 星野茂
- 〔藤沢市〕 鈴木芳枝 堀田順子
- 〔小田原市〕 柳井由美子
- 〔逗子市〕 塚野晴美
- 〔秦野市〕 飯田ひとみ 飯塚雄三
- 中原時江
- 〔大和市〕 小川恵子
- 〔葉山町〕 小宮和子

**令和2年7月豪雨災害へのご支援
誠にありがとうございました**

令和2年7月豪雨災害において、県内委員の皆さまよりあたたかいご支援を賜り、誠にありがとうございました。

お預かりした支援金は、被害に遭われた県民児協にお送りいたしましたことをご報告いたします。

- 支援金額 総額2,072,736円
- 支援金をお届けした民児協
岐阜県民児協 熊本県民児協

被害に遭われた各地の委員の皆さまには心よりお見舞い申し上げます。



◇神奈川県共同募金会会長感謝
(11月4日付)

〔神奈川県共同募金会会長感謝(個人)〕

〔平塚市〕 橋本勢作 庄司史弘

川島辰治 中山裕史 齋藤靖彦

小室修二 岩崎悦子 山田信子

井上勝博

〔小田原市〕 岡田健 折金典夫

〔松田町〕 早崎昭代

※敬称略。原則同一市町村内は受賞名簿順に掲載。所属は受賞当時のもの。

市町村民児協等発
活動研究レポート
No.45

新しい生活様式に向けたオンライン会議について考える
～広報委員会をオンラインで実施してみても分かったこと～

私たち県民協の広報委員は、令和元年12月の一斉改選後から担当しており、当初から新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で活動を開始しました。県内各地から集合することが難しかったことから、不安がありながらも挑戦した初めてのオンライン会議の様子と、その経験から分かったことを紹介します。

コロナに負けない！



まずは、やってみよう

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での活動が制限される中、オンライン会議への注目が集まっています。

委員活動にも活用できないかという意見がある一方、非対面によるつながりの希薄化や、インターネット環境や機器の扱いの煩雑さも懸念されています。

新しい取り組みには、不安や戸惑いもありますが、私たち広報委員会では、「まずは、やってみよう」という気持ちで、オンライン会議に挑戦することにしました。

事前準備から当日まで

まず、参加する広報委員は、それぞれでパソコンやタブレット、スマートフォンを用意し、県民協事務局作成の説明書に沿って、オンライン会議のアプリZoom（ズーム）を事前にインストール

しました。また、不安があった参加者は、前日までに県民協事務局と接続確認をしました。



当日、県民協事務局が設定したIDとパスワードをZoomに入力すると、参加者の顔が映り、会議ができる状況になりました。

「最初は緊張しましたが」という感想が多くありましたが、思ったよりもスムーズに実施することができました。

対面の良さとオンラインの可能性

オンライン会議を経験してみて、「できるなら対面で膝を突き合わせ、互いの表情や様子を感じながら会議ができた方が良い」と思い

ました。つながりやぬくもりを感じたり、会議前後の何気ない会話が出来るのは、対面の良さです。

しかし、社会の変化に合わせて、委員活動においてもオンラインが必要になる時が来るでしょう。また、今回のような非常時や災害時に活用できるように、準備をしておく事も大切だと考えます。

「慣れてしまえば、ちよつとした確認や打合せはオンラインで行い、意見交換や重要な話し合いは対面で行うなど、必要に応じて使い分けることもできるかも」という感想もありました。

チャレンジしたいと思ったら

下図のように、オンライン会議には、メリットもデメリットもあります。これらを踏まえた上で、実際にチャレンジしたいと思ったら、まずは、会議の参加者と話し合うのが良いでしょう。必要性の

メリット(長所)

- 全員の顔が映し出されるため、対面よりも表情が良く見える。マスクなしの顔が見える。
- 他の人の意見を集中して聞くことができる。
- 好きな場所から参加することができる。
- 移動する時間や費用を節約することができる。
- いつでもどこでもつながれるため、気楽に数多く会議を開催することができる。
- コロナ禍では電車やバスに乗らないことで、感染しない・させない安心感がある。
- オンラインでの研修会も、人数制限がなく横浜まで行かなくて良いのは良かった。



デメリット(短所)

- 画面を通じていると「冷たい印象」になる。ぬくもりを感じにくい。
- 1部しかない参考資料の現物を、手に取って見ることができない。
- トラブルが起きたときの不安がある。
- 画面上に映る自分の顔を見ることに抵抗はある。
- らくらくスマートフォンは、機種によっては会議アプリ(今回はZoom)が使えない。
- スマートフォンは画面が小さくて見にくい。



●実際にオンライン会議を経験して気付いたメリットとデメリット●

確認や疑問の解消は大切です。次に、機材や場所、使用する会議アプリなどを検討しましょう。アプリによっては、人数や時間の制約があるので、経験者や、市町村や県の民児協事務局に相談し、各民児協に合う方法を一緒に考えましょう。

各地区・市町村民児協で実施する時の確認事項

各地区・市町村民児協で、オンライン会議を開催する場合、3つの確認が必要だといえます。

1つは、機材やインターネット環境です。パソコンやタブレット、スマートフォンを使える環境は必須となります。

2つ目は、主催者を誰が担当するかという点です。参加者として参加することは、難しくありませんが、アカウントを取得し、IDとパスワードの設定など、誰かが主催者の役割を担う必要があります。3つ目は、参加人数です。今回は11名でしたが、もっと大勢が参加する場合、画面上で全員の顔が見えない場合もありますので、目的に合っているか確認が必要です。



自宅からの参加者6名、コタツに入って参加することもできました。市民児協事務局からの参加者1名、事務局のサポートに感謝です。(その他4名は県民児協事務局)

新しい生活様式に向けて

オンライン会議は、あくまで1つの手法に過ぎません。一方で、活動の充実や負担軽減につながる可能性も秘めています。今回の私たちの経験が、新しい生活様式に向けた委員活動について考えるきっかけとなれば幸いです。

活動のヒント・ポイント

「やってみた」が広がること

全民児連の調査によると、民児協でのオンライン活用は、定例会13か所(0.3%)、委員間の情報共有17か所(0.4%)と少なく、コロナを機に導入した、検討中がそれぞれ55か所(1.3%)で、どこが多いということはなく一部の都府県に1~2か所ずつあるくらいという結果でした。活用できた地域は、たまたま詳しい人がいたとか、過疎のため市町村がオンライン環境を整えていたというような条件があったということではないかと思います。民児協全体としては、まだ躊躇しているというのが現状でしょう。

本レポートは、各民児協でオンライン活用を具体的に考える第一歩として、県民児協広報委員会でオンライン会議をやってみた結果の報告で、実際のメリットとデメリットが整理されていてとて

神奈川県立保健福祉大学教授 中村 美安子さん



も参考になると思います。

これをまとめると、移動時間がなく効率的で、会議も案外支障ないかも、でも慣れないうちは不安だし画面越して変な感じ、オンライン環境が全ての委員に確保されているわけではないのは課題だなあという感じでしょうか。1回でここまで把握できたわけで、これは大きい。何回かやれば、慣れも加わりもっと具体的になるでしょう。直接対面ができない時の次善策があることは、選択肢を増やし活動しやすさを確保してくれます。まずは体験してみて、できるかどうか、やったほうがよいかはそれから考えればよいことです。各地域で「やってみた」が始まり広がっていくことを期待しています。

ひとネットワーク
地域と社会資源

気兼ねなく話せ、必要な情報が得られる ひきこもりの子どもを持つ親の会「KHJ神奈川「虹の会」

KHJ神奈川「虹の会」とは

KHJとは、「家族（K）・ひきこもり（H）・JAPANESE（J）」の略称で、KHJ全国ひきこもり家族会連合会の支部組織のひとつです。「ひきこもり」という辛い生き方をしている子どもに対して、親としてどうしたらよいか困ったとき、親同士が気兼ねなく話せ、情報が得られる会です。

「虹の会」では、専門家による講演等を適宜行いひきこもり当事者への対応を学習したり、親同士が意見交換をすることで、親が孤立したり、社会からひきこもらないよう支援活動をしています。



KHJ全国ひきこもり家族会連合会が発行
情報誌「たびだち」第95号

ひきこもりの家族のための交流・学習・情報交換の場として、会の例会を隔月毎に開催しています。また、例会の開催状況等をまとめた「会報」を2ヶ月毎に作成し、会員に郵送しています。

なお、専門の講師による親のための「学習会」を毎月2回程度開催していましたが、現在はコロナ禍の影響で休止中です。

「虹の会」に参加したきっかけは？

【参加者インタビュー】より

- 子どもがひきこもって2～3年の頃に新聞で会の立ち上げ（平成15年3月）を知り、参加しました。
- 民間の組織に相談したら、大失敗した。行政に相談しても、担当者が代わって不信感を覚えたから。
- 別の会には違和感があったが、この家族会にはすんなり入ることができた。
- 普通の人とは話題にできないことが、この会では話すことができる。
- 分かり難い情報を体系的に理解できる。

「虹の会」の活動内容



●虹の会「会報」



●精神科医による講演



●KHJ全国大会
支部長会

会の活動にかかわる課題

ひきこもりが長期化し、親子が高年齢化した8050問題が顕在化してきています。「虹の会」もひきこもり当事者には40歳以上の方が多くいますが、行政のひきこもり当事者の対象者は39歳までとなつているところが多くあるのが現状です。

そのため、高年齢化した親子が、ひきこもりを相談する専門の行政機関が見当たりません。民生委員の方々が、行き場を失って困っている親子に出会ったら、ぜひ家族会を紹介してください。会で必要な情報を得て親が変わることで、子どもが徐々に変わってきます。しかし、目に見えて変化することがなかなかなく、継続して学習することが課題となります。

親の会の対応と役割は

ひきこもり当事者は、自らの身の安全のためにひきこもるという行為をしており、親の対応によって、当事者の回復への道程が違ってきます。しかし、親が、安易にひきこもりの引き出し業者と高額な契約をして深刻なトラブルへ発展する例が後を絶ちません。

親は、社会の価値観、世間体や自らの常識を基に子どもに対応してしまい、家族に起きたひきこもりを恥とし、隠してしまいがちです。そして、どこにも相談できない状態となり、長期化・重症化します。

しかし、親が、「世間体より本人の人生が大切」と認識し、親の会に参加して同様な境遇の仲間と繋がることで、親に意識の余裕が生まれ、子どものサポートができるようになります。

KHJ神奈川「虹の会」

連絡・問合せ

TEL 080-2107-1171

ホームページ

<http://nijinokai.blog73.fc2.com/>

主な活動場所

神奈川県立青少年センター
横浜市西区紅葉ヶ丘9番地の1

活動日

偶数月（2ヶ月毎）第3又は第4日曜日
13～17時（暫定：14時～16時30分）

活動内容

講話、グループトーク、家族相談



KHJ全国ひきこもり家族連合会HPでも情報誌等をご覧いただけます。 <https://www.khj-h.com>

NEWS&インフォメーション

民生委員・児童委員のPR活動のいろいろ

各市町村・地区民児協における
民生委員・児童委員のPR活動

5月12日は民生委員・児童委員の日です。いまだ感染予防をしながらの委員活動となりますが、各市町村・地区民児協では、工夫を凝らしたPR活動を行っています。今回は、「みんぴょん」を活用したPRグッズの一部を紹介します。無理のない範囲でのPR活動を検討するきっかけにしてください。



▲伊勢原市民児協(左)と横須賀市民児協(右)は、みんぴょん入りポケットティッシュで民生委員をPR



◀海老名市民児協のビブスにみんぴょんのワッペン



▲厚木市民児協の封筒にみんぴょん



▶秦野市民児協はのぼり旗にみんぴょん



神奈川県民児協キャラクター誕生

★誕生日 2019年3月29日
★トレードマーク スカーフは地域のお助けマンの印「大きな耳は民生委員の“M”」
★しっぽは「ハートマーク」
★名前由来 みんなのための民生委員児童委員としてみんなの心を一つに、みんなが助け合って、フットワーク良く、笑顔で、元気に活動していきたいという思いが「みんぴょん」と飛躍して広がっていくことを願って命名しました。

座間市第二地区民児協の広報紙でみんぴょんを紹介



民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です

ひとりで悩まずに相談してください

介護のこと
子育てのこと
生活の不安

神奈川県民生委員児童委員協議会

◀みんぴょんシール



みんぴょんスタンプ▶

「みんぴょんスタンプ」と「みんぴょんシール」活用のすすめ

コロナ禍で、住民と対面で会える機会が少なくなる中、他の方法でつながりを確認することが多くありました。特にお手紙や広報紙でのやりとりは、手書きや手作りで、あなたかみある気持ちを伝える方法の一つです。

その一助となるよう、今年度は、「みんぴょんスタンプ」「みんぴょんシール」を作成しました。使い方はアイデア次第。ぜひ、工夫して活用してみてください。

「みんぴょんスタンプ」は単位民児協に1セットずつ、「みんぴょんシール」は各市町村民児協に配布します。

ホームページをリニューアルします

令和3年3月末に、県民児協のホームページをリニューアルします。リニューアルのポイントは2つ。

1つ目は、各市町村民児協からの活動報告やイベント告知を、各市町村民児協ごとに投稿できるようになります。活動を多くの人に知ってもらうことが、委員の認知度を高め、理解を促進し、協力者を増やすことにつながります。各市町村・地区民児協での取り組みを、どんどん発信していきます。

2つ目は、委員の専用ページができます。委員活動に必要な資料等を、データでダウンロードできるようにになります。引継ぎ等に役立てていただけると幸いです。

その他、詳細は、準備ができ次第連絡いたします。

全県児連広報紙「View」に大和市下鶴間地区民児協が紹介されます

全県児連より発行されている、地区民児協会長向け広報紙「View」N.219(令和3年3月発行予定)に、大和市下鶴間地区民児協の地域版活動強化方策の取り組みが紹介されます。

全県児連ホームページの委員専用ページからもご覧になれますので、ぜひご一読ください。

※委員専用ページのパスワードは「ひろば」裏面に掲載されています。

通信員だより

伊勢原市

様変わりした定例会風景

通信員 出縄 幹雄

民児協の委員同士、毎月当たり前のように開催した定例会風景が、新型コロナウイルス対策の影響で様変わりしています。

定例会は、3月から開催中止、6月から短時間開催、7月から通常開催、本年1月からコロナ復活で再度自粛ムードとなつて、中止または短時間での開催を求められています。短時間でも定例会を開催するには、次のような約束を遵守しています。

- ① 定例会の朝、自己健康チェックを徹底して、もしも体温、体調に不安がある場合は定例会を自主欠席する。
- ② マスクの着用と会議室入場時の手洗い、手指の消毒を徹底する。
- ③ 会議室の使用にあたっては、密集防止・換気などに特に注意する。
- ④ 会議室使用終了後は、消毒液で机・椅子・用品などの拭き上げをする。
- ⑤ 会長は感染拡大防止のため、外部出席者を含めた委員の名簿を二週間保管する。



このように様変わりした厳しい状態での定例会ですが、委員同士の公私の情報交換は活発です。以前のような、和気あいあいの定例会の風景と委員の絆は変わりません。将来、「コロナ騒ぎが終息しても、生活様式が変わり、「様変わりした定例会風景」が当たり前となる時代が来るかも知れません。しかし、定例会開催の意義は、「委員同士」顔を見て話すことと「地域の身近な情報交換をする」ということだということとは変わることがないと改めて認識しました。

大和市

コロナ禍における民生・児童委員の部会活動

通信員 倉林 夏子

和田地区民児協では、高齢者部会が企画を練り、70歳以上限定で「生き生きふれあいサロン」を開催してまいりました。ボランティアの方々との協力のもと、歌、踊り、落語等の出し物で毎回好評をいただいております。通常は、各委員が見守り活動をしなから訪問して、出欠をとりまです。常に100人を超える参加者で3時間を楽しんでいただいております。

しかし、このコロナ禍では開催する事ができず、定例会で常に案を出しあつて、協議してまいりましたが、やはり高齢者の方々にリスクを負わせてはいけないという結論で、コロナ収束を待つ事になり、大変残念な思いです。

そのような中、子ども部会では「子育てサロン」での企画でクリスマス会を開催しました。感染症対策に万全を期し、子ども達がサンタさんからプレゼントを貰い、記念写真を撮つてから帰るといふ、数分間の行事でした。



順番が待ち遠しい...

泣く子や騒ぐ子もいる中、何よりも驚かされたのは、一年の間会わなかつた幼子達の成長の速さでした。そして地域の皆様が掲示板を見て下さり、心待ちにして下さった事が嬉しく、とても励みになりました。

葉山町

担当地区を歩こう

通信員 藤本 茂夫

葉山町の民生委員・児童委員は、高齢、障がい、児童の3つの部会で活動していますが、コロナ禍で活動も密を避けるために変わりました。全体会議を止めて、部会ごとに時間をずらして開催しています。部会ごとに開催できるようになり、各委員の活動報告を聞くことができるようになりました。

児童部会委員の活動報告を紹介いたします。訪問ができませんので、高齢者一人暮らしの方には電話をしたりしています。中には用心の為に出不い人もいます。また、町内会の班長さんから情報をもらいながら、担当地区を歩きながら、家に灯りがついてるか、庭に出ていれば声掛けをしたり、お手紙を入れたりしています。



児童部会の活動報告の様子

各委員からは「活動を具体的に聞くことができ参考になった」、「活動に活かしてきました」との意見が多く聞かれました。「これからこのような機会を作ってほしい」との声もありました。